

平成30年度 第3回 新潟市自殺対策協議会 議事録

日 時：平成31年2月5日（火）15：00～17：00

場 所：白山会館2階 胡蝶の間

出席者：（委員：14名）

池田 伸一 委員（社会福祉法人新潟いのちの電話）

石橋 秋美 委員（自死遺族語り合いの会「虹の会」）

川崎 晃 委員（連合新潟地域協議会）

川瀬 正之 委員（新潟市社会社会福祉協議会）代理出席 齊藤 浩明

興梠 建郎 委員 代理出席 寺嶋 茂

（独立行政法人労働者健康福祉機構新潟産業保健総合支援センター）

後藤 雅博 委員（こころのクリニックウイズ）

小林 恵子 委員（新潟大学大学院保健学研究科）

小日山 俊哉 委員 代理出席 佐藤 克美

（新潟県警察本部生活安全部生活安全企画課）

齋藤 正行 委員（特定非営利活動法人新潟NPO協会）

玉木 尚子 委員（新潟商工会議所）

名和 淳 委員（新潟県臨床心理士会）

堀田 伸吾 委員（新潟県弁護士会）

南 ミイ子 委員（新潟市民生委員児童委員協議会連合会）

向井 勉 委員（一般社団法人新潟市薬剤師会）

（庁内関係委員：3名）

阿部 隆一 委員（新潟市教育相談センター）

豊岡 正則 委員（新潟市消防局救急課）

廣瀬 保夫 委員（新潟市民病院救命救急・循環器病・脳卒中センター）

（事務局）

佐藤 隆司（保健衛生部長）

高橋 善樹（保健所長）

福島 昇（こころの健康センター所長兼こころの健康推進担当課長）

藤野 志津子（こころの健康センターいのちの支援室長）

中川 拓也 (こころの健康センターいのちの支援室主査)
藤田 千恵 (こころの健康センターいのちの支援室副主査)
媚山 文夫 (こころの健康センターいのちの支援室主事)
伴田 萌 (こころの健康センターいのちの支援室主事)
成田 和美 (こころの健康センターいのちの支援室非常勤嘱託)

傍聴者：0名

1. 開会

配布資料等の確認、テープ録音の承諾を出席者から得る。

2. 保健衛生部長あいさつ

(事務局 佐藤保健衛生部長)

皆さん、こんにちは。新潟市保健衛生部長の佐藤でございます。

本日はお忙しい中、当協議会にご出席いただき誠にありがとうございます。日頃より皆様からは新潟市の自殺総合対策にご協力いただき誠にありがとうございます。本日の会議、3回目ということで、1回目、2回目に委員の皆様からいただいたご意見などをもとに、来年度からの「第2次 自殺総合対策行動計画(案)」の最終案という形で、本日ご提示させていただくというものでございます。

そのほか、議事としましては、本年度の事業報告、それから31年度の対策事業案、これについてお話させていただくことになっております。

30年度の事業報告につきましては、自殺未遂の再企図防止事業、くらしとこころの総合相談会といった相談支援事業、それから29年度に作成いたしましたゲートキーパーの養成テキストを用いた研修会といったものを行ってきた、というのを中心に説明させていただきます。

新潟市の自殺者数につきましては、年々少しずつですが減ってきております。ただ、まだ100名を大きく超える方がお亡くなりになっているという現状がございます。引き続き来年度以降もしっかりと取り組んでまいりたいと考えておりますので、よろしく願います。私からの挨拶は以上とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

3. 委員紹介

・出席状況紹介----別紙委員名簿のとおり

4. 議 事

(1) 第2次 新潟市自殺総合対策行動計画（案）について

（事務局 福島所長）

こころの健康センターの福島でございます。私のほうからは、第2次の新潟市自殺総合対策行動計画の最終案について、ご説明したいと思います。着席して説明させていただきます。

まず、この最終案作成にあたりましては、委員の皆様、所属団体の皆様、また関係各機関、並びに各関係部署から、取り組み状況等をたくさん出していただきまして、ここまでのものにすることができました。まずもって感謝申し上げたいと思います。

この計画につきましては、前回11月29日の第2回の協議会におきまして、パブリックコメント等を受けて追加修正した部分について、お示しいたしました。また、ご承認をいただいたところでございますが、それを受けて今回の案となっております。ただ先ほども説明しました、9ページの部分のデータの説明の部分修正したところと、もう1点追加したところがございますので、そこだけご説明したいと思います。

では、【資料 1】の3ページをご覧ください。中ほどになります。黒い、太いゴシック体で「第2次計画の進行管理」と書いてあります、この部分が追加したところになります。これは本計画における進行管理及びこの評価を、「新潟市自殺対策協議会」及び「新潟市自殺総合対策庁内推進会議」において行うという内容になっています。この部分は、第1次の計画と同じでございますが、前回までの「案」で落としておりましたので、修正し追加いたしましたので、お詫びとともにご報告申し上げます。

本企画につきましては、内容としては以前説明した部分と、今申し上げたように修正はございませんが、来年度、31年から5年間の計画となっております。統計データなどをもとにいたしまして、市の現状を把握し、また社会情勢や国の動向などを見ながら、段階的にこの計画に沿った事業を推進していきたいと考えております。

また、次の4ページを見ていただきますと、基本施策という点がございしますが、この重点施策の一番上になりますが、「若年層におけるライフステージ別の対策」といったところを、今回一番上にあげておりますが、そこをはじめとしまして、5つの基本施策と、また重点施策に基づいて関係機関・団体の皆様と連携を図りながら、この対策をより充実させていきたいと考えております。計画を進めながら、また皆様のご意見をいただいて具体的な対策等を検討していきたいと思っておりますので、今後ともよろしく願いいたします。資料の説明は以上になります。

（後藤会長）

ありがとうございます。細かい修正等についてはもうすでに前回承認を受けておりますので、これでいこうということですが、何かこの使い方とかなどについてご意見等ございましたら、ご発言よろしく願いいたします。はい、どうぞ。

(小林委員)

新潟大学の小林です。今までもずっと示されていた表で、ちょっと見落とししていた点で再確認なんですけれど。あの、そこについていいんでしょうか、内容に、今。内容についてもよろしいでしょうか。

例えば10ページなど。内容については、全く私は異存はないんですけれど。よくやられているというふうに思うんですが。素朴な疑問で、自殺の動機とか理由のところ、全国では「不詳」が2割くらいなんですけれど、どうして新潟県と新潟市は全体で4割から5割の状況が分からないのかというところが、ずっと疑問に思っておりまして、もしお分かりになったらお話いただければと思います。

(後藤会長)

はい、では、福島先生です。よろしいですか。

(事務局 福島所長)

ご質問ありがとうございます。ここにつきましては、確か数年前のこの会でも話題になっていることがございまして、その時にも検討・確認したのでございますけれど、これは警察統計を基にしているんですが、その部分については全国と新潟県では特に違いはないという、取り方について違わないというところで、どうしてこの「不詳」が多いかという点については結局分からないということになっております。今回も確認、こういうふうに出しておりますが、残念ながらなぜ「不詳」が多いかという点につきましてはまだ分からない、結局のところ分からないということになります。申し訳ありません。

(後藤会長)

ほかに何かございますでしょうか。

毎年のこと、いつものことなんですけど、どこにどの程度、これを配布しているのかというところを、ちょっと教えていただければと思いますが。

(事務局 中川主査)

私のほうからお答えします。第1次行動計画の配布については、都道府県、政令指定都市や、その他として、庁内関係各課、図書館、公民館など多くの所に配布をしております。第2次行動計画につきましても、配布先については、同様のところを検討しております。また、今後概要版の作成についても、検討していく必要があるかと思っておりますので、その状況に合わせて配布場所等もさらに検討していきたいと考えております。

(後藤会長)

はい、よろしいでしょうか。ほかに何かご意見ご質問等ございますかね。なければ先ほど福島所長のほうからも追加事項として、この実施の評価とですね、進行を見守るというのも自殺対策協議会の役目になっておりますので、また協議会の中で検討などさせていただこうというふうに思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

(2) 平成30年度 新潟市自殺総合対策事業報告について

(事務局 藤田副主査)

すみません。こころの健康センターいのちの支援室の藤田と申します。平成30年度新潟市自殺総合対策事業についてご報告させていただきます。座って説明させていただきます。

そうしましたら、お手元の「【資料 No. 2】 自殺総合対策事業概要（平成27年度～平成30年度）」のほうをご覧ください。自殺総合対策事業を、大きく分けて「相談支援事業」、「事業推進体制」、「人材育成事業」、「普及啓発事業」、「民間団体補助」としてまとめてあります。

今年度、まず重点的に取り組んだ活動の1つが若年層対策になっています。平成27年度から若年層対策に重点的に取り組んでおり、若年層における自殺対策協議会作業部会におきまして、大学生向け人材育成プログラムについて検討してまいりました。その後、広く若年層向けとしてゲートキーパー養成テキストについて検討し、昨年度には自殺予防のためのゲートキーパー養成テキストを作成いたしました。

今年度はその作成したテキストを活用し、様々な職種、関係団体のほうでの研修に取り組んできております。これまでに薬剤師、NPO、教職員の方などを対象に8回実施しまして、延べ168名の方にご参加いただいております。研修会のほうでは、自殺予防の基本知識の講演に加えまして、これまでの調査研究をもとに検討しました、連携や対話などを中心とした人材育成プログラムを盛り込んだ内容となっております。参加者の方自身が主体的に考えて、あまり構えずに自殺予防について検討する機会となっているかと思えます。

研修の参加者の方からは、「自殺予防について自由に検討できた」、「連携の仕方などについていろいろと話ができた」といった声が聞かれております。

また、同じく若年層対策の1つとして取り組んだものとしまして、自殺対策実務者ネットワーク会議のほうでは、これまでも各団体の方と顔の見える関係づくりなどに努めてきたのですが、昨年度からはネットワーク会議のメンバーからプロジェクトチームのほうを立ち上げ、若年層対策についても検討してきております。その結果、まずはその若年層の支援者が顔の見えるネットワークを築いて、それぞれの強みを生かして連携した支援ができるようにということで、お手元の資料の「事業 No. 12」にありますように、「10代の若者の生きづらさを考える支援者向け勉強会」というものを新たに実施しております。

ネットワーク会議の関係機関・団体の皆様のご協力ですとか、あと教育委員会さんのほうからもご後援いただいたことで、教職員の先生をはじめとする学校関係者ですとか、多くの支援者の方に関心をもっていただいて、昨年度から今年度まで計5回開催して、延べ332名の方が参加されています。

こちらの研修会のほうは、主催は各団体持ち回りで、これまでに新潟県弁護士会、新潟市薬剤師会、新潟市が主催となって実施しております。企画内容につきましては、主催団体からの提案をもとにプロジェクトチームで検討を重ねて決定するというような形をとっております。

最初に申し上げたとおり、支援者同士がつながって支援のネットワークを構築するということが大きな目的の1つとなっております。やはり座学だけではどのようなことを考えているのか、何を課題とと思っているのか、日頃考えていることがなかなか分からないというところで、そうするとなかなか顔が繋がらないので、この勉強会では毎回グループワークやグループディスカッションの時間を設けています。

参加者へのアンケートでよかった点として、「多職種の話が聞けたこと」、「自分が分からない職種について聞けたこと」という項目が多く上がっております。やはりグループワークでの話し合いをすることといったニーズの高さも感じているところです。

続きまして、庁内職員向け研修会についてです。平成29年度庁内職員向け研修会では、「うつ病や自殺のリスクのある母とその子どもへの接し方」をテーマに実施しております。このテーマにつきましては、こころの健康センターでやっております「自殺未遂者再企図防止事業」に関わるケースに、幼少期に虐待ですとか、不適切な養育を受けていたり、親子関係がうまくいっていない方が多く、自殺リスクに多く影響していると感じたこと、また、最近の全国的な調査・研究などを見ますと、妊産婦の自殺リスクについて、妊産婦のハイリスク者の把握および周産期や精神科医療と地域での連携した支援が必要などと報告されているものがあることから、テーマに選んだものです。

実際に、庁内の研修会に参加した職員の満足度のほうは、アンケートによると高く、自由記載の部分からも、「窓口で気になる方がいたら、まずは話を聞いてみること」、「ほかの部署とも連携して支援することを学んだ」という声が多く見られました。

庁内職員向け研修会におけるアンケート結果や、昨年度閣議決定された国の「自殺総合対策大綱」でも、妊産婦への支援の充実、産後うつへの対策が謳われたことなどを踏まえまして、今年度は、チラシも今日配布させていただいていますが、「平成30年度自殺対策研修会（医療・福祉関係者向け）」のテーマのほうも、「妊産婦の自殺予防と産後うつについて」としまして、講師に順天堂大学医学部産婦人科学講座特任教授・埼玉医科大学総合医療センター客員教授の竹田省先生をお招きして、開催する予定になっています。

次に、「自殺未遂者再企図防止事業」である「こころといのちの寄り添い支援事業」についてご報告いたします。

今年度は12月末までに、前年度からの継続ケース16名と新規ケース26名、計42ケースを支援してきております。今年度の特徴としましては、若い女性が多くなっておりまして、42ケース中、女性が26ケースなのですが、そのうち10代と20代の方で40%以上を占めているという統計になっております。その中には、やはり学生の方もいらっしゃるのですが、親子関係ですとか、学校問題が自殺未遂をした動機となっております。先にお話ししたような若年層対策ですとか、あと母子関係に立ち戻っての支援の重要性というのを感じているところです。

次に、「くらしとこころの総合相談会」の実績についてご報告いたします。総合相談会は、月1回、第3金曜日の午後6時から万代バスセンタービルのほうを会場に定例開催してお

ります。そのほか、西区と東区のほうでも各1回ずつ開催しております。新潟県弁護士会さんですとか、産業看護部会、新潟市薬剤師会の皆様に従事していただきまして、今年度は12月末までに延べ64名の利用があり、充足率は60%以上となっております。相談に来られる方の主訴は、借金ですとか、遺産相続などの法律問題が多くなっておりませんが、一緒に鬱やギャンブル依存、家族関係などの心の問題ですとか、生活保護、年金といった生活の立て直しなどを併せて相談する方が多くなっております。平成26年度からこの相談会を開始しているのですけれども、今年度で5年目となりまして、定着化のほうも図られてきたのではないかなというふうに感じているところです。

そのほかの事業についてですが、まず「相談支援事業」として、新潟市社会福祉協議会へ委託して実施している「こころといのちのホットライン」ですとか、新潟県と共同実施している「こころの相談ダイヤル」を併せることで、24時間365日体制での電話相談のほうを継続しています。両方、電話相談事業において、どちらの電話相談事業についても、年々相談件数が増加しているところです。「こころといのちのホットライン」の詳細につきましては、のちほど社会福祉協議会のほうから、ご報告をお願いしたいと思っております。

また、「事業推進体制」としまして、「自殺対策協議会」、「若年層における自殺対策協議会作業部会」、「自殺対策庁内推進会議」、「自殺対策実務者ネットワーク会議」を実施しまして、関係機関・団体の皆様にご協力いただき、自殺総合対策のネットワークを強化できるよう事業実施をしているところです。今後もそれぞれの団体の方とともに更なるネットワークの強化が図れるよう、協議・検討を深めていきたいと考えております。続いて資料裏面をご覧ください。「自殺防止街頭キャンペーン」では、毎年自殺対策強化月間にあたる9月の朝に、新潟駅前のほうで関係機関・団体の皆様といっしょに広く市民に対して自殺予防について啓発するために、今年度も啓発グッズですとか、あと相談窓口のチラシを配布しております。このキャンペーンについては様々な関係機関・団体の皆様といっしょに啓発するということで、「多くの団体が自殺予防に取り組んでいるんだ」ということを、市民の皆様知ってもらおう機会としても、大切なものではないかと考えております。

さらに「民間団体補助」としましては、「いのちの電話補助金」については、例年どおり運営費の一部を補助させていただいております。平成30年度の自殺総合対策事業についてのご報告は以上になります。

(後藤会長)

はい、ありがとうございました。大部分は「継続」で、だんだんこう周知と、それから充実が図られていると思いますが、No.12の「新規」の「10代の若者の生きづらさを考える支援者向け勉強会」というところで、参加された弁護士会の委員、および薬剤師会の委員から少し、もし何か付け加えることがあれば、お願いしたいと思っております。

(堀田委員)

はい、弁護士会の堀田でございます。私のほうからは今年度第1回ということで、通算

第3回目になりますが、昨年の9月20日に開催しました弁護士会主催の勉強会について、概要をご報告させていただきます。

第3回では、自殺対策の第一線で活躍されております「NPO 法人自殺対策支援センターライフリンク」代表の清水康之さんを講師にお迎えをしまして、「子供・若者の自殺を防ぐ、今、私たち一人一人にできること」というテーマでご講演をいただきました。併せて多職種で考えるグループワークということで、参加者によるグループワークも行っております。

清水さんの話については、大きく2点、テーマがございまして、1点が子どもたちに対するSOSの出し方教育ですね。清水さんが実際学校現場で子供たちに向けて実施をした授業の内容をご紹介いただきまして、その中で子どもたちとの信頼関係を築くために、大人のほうからですね、自己開示をして信頼関係を築いていくやり方ですとか、この自殺対策にあたって、まあそういう話をするに当たってはやはりその支援する側もですね、覚悟をもってきちっと受け止めるという意識をもって接することが必要だ、というようなお話をいただきまして大変参考になりました。

もう1つのテーマが、SNSを活用した自殺相談です。こちらは「ライフリンク」と「一般社団法人社会的包摂サポートセンター」が共同で実施をしているSNS相談について、その実状についてご紹介いただきました。「よりそいチャット」という名称で、ライン等で相談を受けられる体制をとっていらっしゃるということです。相談実績としては、1ヵ月間で相談件数が1,100件以上、1日平均36件ほど寄せられたということです。その中で「自殺念慮あり」の件数が42%ほどということで、かなりの実績を上げたという報告がありました。この相談の特徴としましては、寄せられたメッセージに対応する相談員として、弁護士ですとか、精神科医、産業カウンセラーさん等々ですね、かなり多職種の相談員が対応できる体制をとって、メッセージに返信をしているということです。やはり総合相談会でも多職種連携という形でやっておりますけれども、SNSを活用した相談においても、いろいろな相談が寄せられる中で、適時に、適切な対応をするという意味で多職種での対応が必要だというようなお話がありました。

それから、清水さんのお話の中でもう1つ印象に残ったのが、SNSというのはやはり面と向かってやり取りができないということで、その人の表情ですとか、まあそういったところを受け止めがなかなか難しいということで、SNS、メールなどのやり取りだけで完結をするのではなくて、あくまで相談の入り口として位置付けていると。敷居の低いSNSというツールを利用して、相談をまず受けられる体制を、間口を広げて、そこで受けた相談について、電話相談や面談につないでいく、ということ意識してやっているというようなお話をいただきました。この、特にSNSの相談については、今SNSを含むICTというのが盛んに言われていますけれども、そういったツールがですね、電話などと同列な形でコミュニケーションツールとして確立してきているかなという感じがしていて、それは若者に限らず大人の世代でもライン等で普通にやり取りをしていく時代になったのかなというふうに感じております。そういう意味では、このSNS等を使った相談というのをこれから自殺対

策においても、若者に限らず全世代の相談ツールとして検討していかなければいけないというふうに思っています。

そこで、次年度以降、私ども弁護士会を含めて、実務者ネットワークの一部のメンバーで話をしているのが、まず、SNS等を利用して実際に相談を受け付けている全国のいろいろな団体がありますので、そういったところをお招きして、実状を、それから実際やってみての課題などをですね、我々で勉強する機会を設けたいというふうに思っております。その中で、メリットもあればデメリット、ちょっと難しい点などもあるかと思っておりますので、そういうところを学んで、この新潟でどのようなことができるかというのを考えていきたいなというふうに思っております。以上です。

(後藤会長)

はい、ありがとうございます。おっしゃるとおりだろうと思いますが、今後の課題としては、非常に重要な点だと思います。SNSが、そういうこう支援のところにつながっていないと、その、パーソナルな「死にたい人」みたいな集まりになっていって、そこが、よりまたエスカレートしたり、そこを利用するという人がまた入ってきて、という様々な事件も報道されていますので、おそらくそういう公的なバックアップのある自殺対策としてのSNSというのは、今後どうしても必要になってくるのではないかなと、聞いていて思いました。是非よろしくお願ひしたいと思います。それでは向井委員のほうは。

(向井委員)

はい、新潟市薬剤師会でございます。新潟市薬剤師会で昨年度に続いて企画をさせていただきましたが、参加者のほうも大変多く、今年はグループワークとなって80名定員ということで募集したところ、あっという間に定員が満員ということで。当日申し込みなしにいらっしゃった方があって、88名という参加でございました。今回は第1部として新潟市児童相談所の方に来ていただいて、新潟市の児童相談所そのものの現状であったりとか、課題、そういったものをお話いただきました。私どもも児童相談所というと、テレビのワイドショーみたいなところでの話しか、どうしても聞くことがなく、なにか、マスコミの感じとしては何をやっているのだという話ばかりですが、具体的にどういうことをやっていて、その活動の大変さであったりとか、改めて私どもとどうつながるかということが、ひとつの課題なのかなというところが、ひとつ見えてまいりました。

第2部として、東京都立の小児総合医療センターの菊池裕子先生という方をお招きして、医師でもあります、社会福祉士ということで、子どもの虐待問題、あと青少年と自殺の問題等を多く全国で講演をされている先生をお招きいたしました。こちらの菊池先生はですね、新潟市でも何度か呼びになっています。前の自殺予防総合対策センターの副センター長ですか、でいらした松本俊彦先生のお仲間ということ、「まっちゃん」と呼び合うような仲で、とてもその、私もちょっとその講演を聞いて、菊池先生にお声がけをして来ていただいたという経緯であったのですが。

当初、企画の段階で松木先生に呼んでいただいて、医師の話聞いて、それをどう活用

するかというのが難しんじゃないか、という意見等もあったようにも聞いていますが、実際に参加していただいた方から、とても、やはり今回聞いてよかったという声が大きくありました。

先ほどの弁護士会さんのほうで、より具体的なことをどうしていくかという、まさに前に進んでいく部分と、今回改めて感じさせられたのは、自殺というキーワードに、直接的に関わるということだけではなくて、今回の場合は子どもの成育環境、それが最終的にいろいろなところに影響していった、毎年どうしても虐待経験のある子どもは自殺リスクが高いとか、また心中であったり、そういったところにつながっていくということから、子どもの虐待問題等についても、逆にその具体的なものをするという逆側になるかと思うんですが、自殺に関わる幅をちょっと、我々の視野をもっと広げていく必要があるのかなということを改めて感じさせていただきました。そのあとグループワークということで、こちらのほうは講演のほうも盛り上がったというのもあったのですが、アンケートには毎度のことなのですが、もっと長く話し合う時間があったらなというご意見を頂戴しております。そのあとですね、菊池先生を交えて参加者の中から希望をいただいた方と懇親会という形で、また改めてざっくばらんな話をさせていただいたのですが、こちらの席でも何度か新潟市薬剤師会として発言させていただいていますが、新潟市薬剤師会では、今年度からアルコール問題も自殺に関係するだろうということで、本当に簡単な取り組みから始めているのですが。実はですね、まあ、ちょっと私のところの薬局で、10歳の子どもが3歳のときから毎日お酒を飲んでいるのだけれどいいのか、と、こういう相談というか、そのお母さん、飲ませている張本人なのですが。こういった話を拾い上げることができたという事例がございました。その方にしたら相談もしたことがあるのだけれど、こうしなければいけないとか言われるとちょっと困って、ということで、そこのつながりは切れたと。まあ薬局という場所でそういう話をしているという、思いついてもいなかったのだけれど、まあ小さなポスター1つで、話をしているのかなというふうなことでお話をしたと。私どもも、あまりにもちょっとびっくりする話ではあったのですが、今回菊池先生、あと、まさに児童相談所の方ともちょっと話をする機会があって、そのときそれはできなかったのですが、それはもう私どもも堂々と、その患者さんという関係だけでないので、児童相談所等への、通報というときついのですが、相談をきちっとしていただくということが、相談をする事態がもう「ネグレクト」であったり、危険な状態であったということから、そういったアドバイスを頂戴できたというのも大きなことだったのかなと思います。

改めて新潟市薬剤師会では、薬剤師が直接的に救うということの意味での専門性というのは、薬物治療のところは難しいことなのですが、もうちょっと、こういういろいろな方がいらっしゃる場所ということを視野に入れて、アルコール問題だけでなくいろいろなことに取り組んで、こういう可能性も関係するかなというところに幅を広げていこうということで考えております。

あと1つご報告なのですが、まあ今回、今年ですか、国のほうで「IR法案」が通って、

その条件として依存症対策を国もきちんと行うということが決まりました。厚生労働省のほうで依存症対策の補助金等が出ているということで、具体的な依存症アドバイザーの養成ということを、NPOなのですが、そちらが開催するというので、今回その募集に手上げをさせていただきまして、25名の募集のところ、かなり、10倍近い応募があったということで、新潟市薬剤師会として、たまたまなのですが、私のほうが参加することに決まりまして、3月の2、3の2日間行ってまいります。その話もまた持ち帰ることができましたら、依存症というのが孤独病といわれるということから、それは自殺と同じキーワードがかなり入っているだろうということで、そこに役立てていきたいと思っておりますので、ご報告までさせていただきたいと思っております。どうもありがとうございました。

(後藤会長)

ありがとうございます。ええとまあ、本当に自殺の背景・要因は、いろいろな世代全部含めて様々で、結局本当にここで行われているようにですね、多職種、いろいろなものをいろいろなところで協働していくということがどうしても必要になるので、今後もまたそういう活動をよくお願いしたいと思っております。

以上、30年度の自殺対策についてでしたが、何かご意見・ご質問等ございますでしょうか。はい、どうぞ。

(齋藤委員)

30年度の件で「若者の生きづらさを考える」について、ずっと私たちやってきまして、一番の成功は、私、教育委員会の協力があつたことだと思います。異業種の人にいろいろな呼びかけをしてきましたけれど、学校の先生とかカウンセラーとか当事者の人たちが、本当に困っている人がこういう集会に集まるようになったというのは、教育委員会さんのおかげだと思っております。

そして、藤田さんの説明で【資料No. 2】の事業No. 13「事業場における啓発普及」がありますよね。それで30年度は何もしなかったということですかね。バツがついていますが。先回、新潟県の自殺対策協議会に出ました折に、若年層というのは、新潟市、今こう、狙っているのはいいのですが、やはり相対的には40～60の働き盛りの男性が、圧倒的に男ですよ、亡くなっているの、その会議で県会議員の小島隆さんが言っていましたけれど、これは保健部とか福祉部の話でなくて対象者からいったら、なんですかね、商工労働部かな、働き盛りの人たちが対象なので、その人たちがしっかりやらなきゃいけないんじゃないかと。まさに私はそう思うのですが、今日、会議所の玉木さんがいらしていますが、新潟市が取り組んでいるのは、私は誇れるものは、この相談会でいろいろな、一瞬にして一カ所でね、相談会をやっている、このチラシだけでも、商工会議所さん経由でも、チラシだけでも配ってもらうとか、商工労働部経由でそれを是非やってもらうのは何の手間暇もかからないので、ぜひ続けてやってほしいなと思っております。以上です。

(後藤会長)

はい、今のご意見は斜線が引いてあるので、30年度はやらなかったみたいになってい

るのだけれど、その辺どうなのということなのですが、事務局のほうはいかがですか。

(事務局 福島所長)

ええと、この部分は普及啓発の中で、その事業場というところで、確かに普及啓発においては、事業場のところではやっていないということになろうかと思います。ただまあ、数年ごとに、こうテーマを絞ってやってきているので、事業場対策といいますか、働き盛り対策としては、夕方から夜にかけてやっている総合相談会をいろいろなところに周知していくというところで、日中相談に来にくい方に対してもということがありますので、なかなか予算、マンパワーの限りもありますので、全面展開できないのですけれども、今は若年層、少し前までは事業場という形でやっていますし、また関係している団体の皆さんとも協力して、そういったチラシとかをまた配布させていただきたいと思っておりますので。そういった形で、決してやらないとか、忘れたというわけではなくて、取り組んでいく中で少しサイクルを見ながら手を打っていきなというふうに考えております。

(後藤会長)

はい、現状と課題のところにも、現状としては大々的ではないけれど、一応継続はしているというふうに書いてありますので、まあ、表現の問題かもしれませんが。よろしいでしょうかね。はい、ほかに何かご意見、はい、どうぞ。

(名和委員)

新潟県臨床心理士会の名和と申します。新潟県臨床心理士会のほうも実務者ネットワーク会議さんのほうに参加させていただいております、10代の若者の生きづらさを考える支援者向け勉強会のほうに、心理士会のほうからも何人か参加させていただいております。大変ありがたい機会となっておりますので、この場を借りてお礼申し上げたいと思います。

特に先日ありました、今、向井さんがお話しされました市の薬剤師会さんが主催された「虐待にまつわる勉強会」でしたけれども、児相、児童相談所の方とそれから児童精神科医の先生のお話をお聞きして、今の問題行動を抱えるお子さんたちとか、虐待の問題を抱えるお子さんたちが発達段階の問題と、それから発達障害、ASDとかですね、自閉症スペクトラムの問題ですとか、注意欠陥多動障害の問題ですとか、そういったように見える、どんなふうに発達段階と絡めてみていくかというふうなことで、非常に相談の現場で働いている臨床心理士にとっても非常に専門的な分かりやすい内容で、どんなふうに考えていくかというのは非常に参考になった研修会でした。そしていつもこちらの勉強会に出させていただいて思うのが、多職種でグループワークをやはりさせていただくということで、医療と福祉とそれから教育の現場の相談者というか、カウンセラーたちがですね、あと、学校の先生たちと実際にお話しできるというのが非常に貴重な場でした。大変ありがとうございますということで、はい、お礼を差し上げたいと思います、申し上げます。

(後藤会長)

はい、ありがとうございました。先ほど渡辺さんも指摘されておりましたけれど、ここ

何年かですね、教育関係のところ、その多職種の連携の中に、入ってきていただいているというのが非常に心強いというふうに感じます。

ほかに何かございますでしょうか。よろしいでしょうかね。

(3) 平成31年度 新潟市自殺総合対策事業（案）について

（事務局 藤田副主査）

そうしましたら「平成31年度 新潟市自殺総合対策事業（案）について」、すみません、座りながら説明させていただきます。

「【資料No.3】平成31年度 自殺総合対策事業 概要（案）」、A4判の資料のほうをご覧ください。まず、今年度重点的に取り組んでまいりました若年層対策については、来年度も継続して実施していく予定です。

平成30年度の報告を先ほどさせていただきましたが、「自殺予防のためのゲートキーパー養成テキスト」を活用した研修会については、様々な職種、団体における若年層の支援者や大学生などを対象に実施し、地域の身近な支援者が声掛けや連携の仕方などを学ぶ機会として必要と考えております。

また、自殺対策実務者ネットワーク会議のメンバーでは、若者の支援者向け勉強会を引き続き企画、実施していくと共に、さらに勉強会で培ったネットワークを生かしまして、次の具体的な対策として何をすべきか検討し、関係機関・団体が連携して具体的な行動の実現に向けて動いていければと考えております。若年層対策に限ったことではないのですが、様々な課題や支援体制の構築などは単年でできるものではないので、その時々の実状に合わせながら継続した取り組みができればいいのではないかと考えております。

次に「相談支援事業」についてです。今年度同様「こころといのちの寄り添い支援事業（自殺未遂者再企図防止事業）」のほうにつきましては、救命救急センターや消防・警察・生活保護担当課の方にご協力いただき、自殺未遂をされたご本人やご家族への支援を引き続き行ってまいります。

「くらしとこころの総合相談会」も継続して開催していくのですが、これまで会場として使用していた万代バスセンタービルが改修工事で使えなくなることから、来年度は会場を変更する予定となっております。また、会場の変更に伴いまして、時間も30分繰り上げて、夕方5時半から夜8時半に変更する予定で、今企画しております。ただ相談会も6年目となりますので、先ほど報告したように年々相談件数も増加しているのですが、これからも相談会を必要としている方にきちんと情報が届くように、齋藤委員のほうからもご意見をいただきましたが、周知のほう、どのように、何処にしているのかというところは、こちらのほうでも考えながらやっていきたいというふうに考えております。

電話相談事業のほうにつきましても「こころといのちのホットライン事業」や「こころの相談ダイヤル」などによる24時間365日の相談体制は継続していく予定になってお

ります。

次に、「事業推進体制」です。自殺対策協議会は、来年度も1回～2回開催の予定としております。今年度策定します「第2次 新潟市自殺総合対策行動計画（案）」を基に事業を実施していくことになるのですが、計画の基本施策の5本柱にもあるとおり、自殺対策を推進していく上では行政だけではなく、関係機関・団体・市民などが一体となってそれぞれの強みを生かしながら協働していく必要があります。この地域におけるネットワークの強化という点でも、委員の皆様をはじめ関係機関・団体の皆様からご意見やご助言をいただきながら対策のほう、進めていきたいと思っておりますので、今後ご協力のほう、お願いいたします。

また、若年層における自殺対策作業部会、自殺対策実務者ネットワーク会議、庁内推進会議についても、来年度も継続してまいります。

資料裏面にいただきまして、「人材育成事業」です。先にお話ししたとおり、テキストを活用した研修会をさまざまな対象向けに引き続き実施してまいります。「自殺対策研修会（医療・福祉関係者向け）」研修ですとか、「庁内職員向け研修会《市窓口担当者等向け研修会》」は年1回実施の予定ですが、やはり地域で市民に接する機会の多い立場の方が自殺対策について理解して、市民の方、いろいろな方の身近なところでゲートキーパーの役割を担ってくれるということが重要だと考えておりますので、関心の高いテーマ設定は勿論なのですが、知識や実際の対応力の向上につながるような内容にしていければというふうに考えております。

続きまして、「普及啓発」は例年同様「自殺防止街頭キャンペーン」のほうを行ってまいります。昨年度は、街頭キャンペーンでもらったチラシを見て、総合相談会を利用して下さった方もいらっしゃいました。なかなか効果をはかるということは難しいのですが、相談窓口を知る機会のない方にとっても、ふだん興味や関心のない方にとっても、まずは自殺防止について少しでも知ってもらう機会になればいいのではないかと、というふうに考えております。

「民間団体支援」としましては、「新潟いのちの電話」運営費の一部補助を継続してまいります。平成31年度の事業概要（案）については以上になります。

（後藤会長）

はい、ありがとうございました。

ええと、以上の概要ですので、詳しいところはこれからということですが、大部分は継続した事業ということになるかと思えます。中でもその若者対策というところですね、今年度同様力を入れていくと、そういう概要（案）になっているかと思えます。

何かご意見、それから、自分たちの団体ではこんなふうにこの概要には協力できそうだとか、その辺りのことがございましたら、ご意見・ご質問等よろしく願います。

はい、どうぞ。

（齋藤委員）

さっき堀田さんのところで、「ライフリンク」の清水さんのインターネット総合相談会か、新潟市あるいは新潟県内で、インターネットで相談なさっているところはあるのでしょうか。あるいは今後やる予定とかございますか。

(事務局 福島所長)

行政では、自殺に関してはないと思いますが、「新潟いのちの電話」さんがメール相談をやっているというふうにお聞きしているのですが、いかがでしょうか。

(後藤会長)

池田委員、いかがですかね、その辺。後でまた、現状もあると思いますが。

(池田委員)

今日のですね、【資料 No. 4】 2018年新潟いのちの電話受信状況(2018/01~12)」のところで電話相談状況とインターネット相談状況を説明しようかなと思っていただのですが、今、お話しさせていただいてよろしいですか。

私どもがやっている「新潟いのちの電話」のインターネット相談というのは、実はですね、いのちの電話というのは全国に「新潟いのちの電話」を含めてですね、50センターあるんです。その50センターが、全部が加入している全国的な組織というのが、「日本いのちの電話連盟」というところなのですけれども、この連盟が行っている相談事業の中で、毎月10日にやっている無料の電話相談のほかに、このインターネット相談があるのです。利用される方はですね、連盟のほうのホームページから利用者登録とか簡単なものをしていただいて、ネット相談をします。それで、このインターネット相談は全国50センターの内、新潟も含めて15センターがこの相談に対して返信文を書いて送っているというような状況です。まあ、連盟のほうで認定されたというような形のネット相談員なのです。電話相談員で、なおかつ新潟の場合はですね、3年以上電話相談を行っていて、そしてご自分で希望される方が、ある程度ネット相談の養成研修とか実務研修をやって、それで連盟のほうから認定された方がネット相談員になるということで、今新潟では、150名ほどの電話相談員がいるのですけれども、そのうち8名の方がこれに携わっている。

(後藤会長)

8名。

(池田委員)

はい、8名で行っております。新しく一昨年の10月から、これまでは1回だけのやり取りだったのですけれども、それだとなかなか効果といいますか、その後の経緯がわからない、そういった部分もちょっとあったということで、3回までやり取りできるようなシステムにしたんですね。そしてまた、8名の方が新潟のセンターへ来て返信文を書いて送るのですけれども、それを必ず連盟のほうに送って、そしてその連盟のスーパーバイザー、臨床心理士の方とか精神保健福祉士の方がそのスーパーバイザーになって、全文に目を通して、そして返信するという形で。というのはですね、このネット相談の利用者というのは、電話相談と違って若い人が多いということ、7割、8割。それからまた、30代まで

の若い方が多いということと、女性の方が非常に多いということで、かなりですね、深刻な相談が非常に多いのですね。そういった部分で量よりも質というようなこともありまして、きちんとしっかりした対応をしようということで、そういうことで非常に利用者の方の満足度といいますかね、苦情も少ないというような形で、今、行っております。

(後藤会長)

はい、ありがとうございました。よろしいでしょうかね。何かほかにございますか。

(事務局 藤野室長)

事務局からですが、厚生労働省では、座間市における事件の再発防止の一環としまして、平成30年の3月の「自殺対策強化月間」に合わせまして、SNSを活用した相談事業を行いました。13の団体が参加いたしまして、LINEとかツイッターとかチャットでの相談を受けて、10,129件を受けたそうです。しかし、新潟市としましては、なかなかこのICTとかSNSを活用した相談体制については、全く手法が今のところ分からないところで、来年度、できれば県の弁護士さんと一緒になって、この13団体の内、先駆的に取り組んでいらっしゃるところをお呼びしまして、シンポジウム等を開くなどの勉強会を一緒にさせていただければと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

(後藤会長)

はい、先ほど堀田委員のほうからもそのお話がありました。何か付け加える点はありませんか。

(齋藤委員)

あの、ネット相談、非常に難しいって、「ライフリンク」の人と勉強して思ったことと、それで、先ほど堀田さんも言ったけれど、そこを窓口にして当事者を捕まえようという話なんですよね。それと即時性というか、それに一番何が大変かと言ったら、やはりそれだけスタッフをそこに集めておかなければいけないというので、費用が圧倒的にかかる。私はそれが一番問題なのだと思っております。それで、今年度これで終わりかもしれないかもしれませんが、私の委員なんかどうでもいいんですが、委員をですね、先ほど言いましたけれど、商工労働部長とか、あと議員の人とかですね、予算を持ってくるような人も委員に入れたらいかがなものでしょうか。以上です。

(後藤会長)

はい、事務局のほう、ご検討よろしく。

そのほか、何かご意見ございますでしょうか。はい、南委員。

(南委員)

私、民生委員児童委員をやっております南でございます。私たち民生委員というのはボランティア的でも、本当に、主婦とかそういう方がほとんどとなっております現状で、あの本当に自殺とかそういうものに対しては、なかなか、ちょっと難しいところがありましたので、こちらのほうで「さわやかトーク便」でしたでしょうかね、そういう、出向いて講義して下さる講習会があるということで、去年の11月にちょっとお願いしまして、私

たち民生委員だけで聞くのではなくて、やはり地域の方を巻き込んでね、お話を聞いてもらったほうがいいのではないかということで、企画しまして回覧を出しました。ところでちょっと問い合わせでね、1人の方から電話がね、問い合わせがあったということで、いや、1人でもそういう関心を持ってね、地域でくださる方がいるということで驚きまして、企画して良かったなという実感がわきまして。はい、ありがとうございました。

それで、やはり民生委員児童委員としましては、地域でひきこもりの方とか、まあ、自殺念慮という点で、ニートの方とか、ギャンブル依存症とかいろいろな方がいらっしゃるわけですけれども、そういう方とはなかなか、こうまあ地域福祉活動している中でちょっと難しい点があるのですけれども、まあ、去年ちょっとギャンブル依存症についてのお話を聞かせていただいたり、私たちがまあ多少なりともお勉強をしておりますけれども、なかなか難しいところなのですけれども、それで明日ですが、民生委員というのは1,375人いますけれども、あの各地区に皆さんちらばっておりますので、70名ほどなんですけれども、企画する会議がございましたので、来ていただいてお話をさせていただくということで、少しでも私たち民生委員も地域福祉活動で、私たちの役割としてはですね、まあ専門的なことは分からないので、つなぐという役目がありますので、思ったらすぐ専門的な機関へつなげるということで、察していただければということで、やはり気づきが一番大事なので、その「気づく」的なものを、お勉強で養えたらということでやっております。ということで、ありがとうございました。

(後藤会長)

はい、ありがとうございました。セーフティネットの網目を細かくする。その1つは今出たようなSNSとか、そういったものかもしれませんが、やはりベースはそういう地域の、コミュニティの中のつながりというところが、やはり一番大事なのではないかと思いたすが、ぜひ、今後もよろしくお願ひしたいと考えています。

あとほかにですね、まあ若者向けということで、田中委員が今日欠席をされていたのですが、教職員へのサポートということですね、前回お話をされていて、それを少しスタートしているのではないかと思います、阿部委員のほうは何かそれについては。

(阿部委員)

はい、新潟市教育相談センターの阿部でございます。田中先生から口頭で、そのような構想を今練っていらっしゃるというお話を何回かお聞きしておりますが、一言でいうとまあ心強くありがたいお話だと思っております。おそらく、他県にありますような危機的事態が学校に生じるときに、緊急対応をしていただくCRT(クライシス・レスポンス・チーム)ですか、そのような性質のものだろうかあと感じております。学校は狭い場所に同世代の子供が生活している共感性の高い集団ですので、万が一自殺がおきれば、続発のリスクもあります。未遂者がいれば、それも確実に止めなければいけません。SOSの出し方教育にこれから取り組むわけですから。ということは、教職員がキャッチする確率もこれから高まるということですので、緊急対応、初期対応、未然防止というところで、その専門家チー

ムからバックアップいただけるのは大変ありがたいです。で、そのチームの活動がこの対策協議会をベースにして成り立っていると思いますので、例えばあの、今日欠席ですけど、夏休み前学校は自殺が多い、多いとマスコミが書きたてるような中で、新潟日報さんだけは冷静に月1回、きちっと相談窓口の情報をWHOのガイドラインどおり出してくださいました。同じように臨床心理の先生からバックアップいただくと同時に、医療とか福祉とか親御さんの就労の問題も関わっていると思いますので、皆様からご支援いただければありがたいです。以上です。

(後藤会長)

来年度の事業のところでは実現できていくことがいいことかなあというふうに思います。本当に学校の教員の方々、非常に疲弊されている部分があって、そこにまた何か事案が起きたときにですね、速やかに、なかなか外に援助を求めにくい組織、こんなことを言うてはいけないんですけど、そういう部分が少し見られると思います、外部のほうからちゃんと手を伸ばせるようにできているといいなあという、それはよろしくお願ひしたいことだと思います。

ええと、ほかに何かございますでしょうか。はい、どうぞ。

(名和委員)

新潟県臨床心理士会の名和です。今、民生委員の南さんからお話をいただいていたけれども、新潟県臨床心理士会のメンタルヘルス関連専門委員会のほうでも、地域住民向け、地域住民の方向けのメンタルヘルス研修会ですとか、ストレスマネジメントですとか、あの、セルフケアについて講師を派遣しておりますので、もし必要があれば、声かけいただければと思います。

(後藤会長)

はい、そういうこと、インフォメーションでございました。ええと、ほかに何かございますか。はい、どうぞ。

(小林委員)

はい、私も新潟大学でずっと、虐待の研究から母子関係の研究をずっとしていますけれど、今日も話題になっておりましたけれど、親子の愛着関係というのが一番人間にとって基本になってきて、まあ今更申し上げることではないんですけど、若者が過酷な環境にあっても踏みとどまれる人と、やはり自殺の道を選んで行く人と、あの、環境と内的な要因と、それらが一緒になったときに、やはり問題が起こって来るのかなというふうには、いつも感じておりました。そういうような研究もずいぶん進んでいて、大人になったときの愛着についての測定をして、リスクの高い人に関わっていくというようなこととか、そんなことも少し出て来ているんですけど。ただ、その後どうしていったらいいのかという事は非常に難しいこと。私も大学生からもよく相談を受けたり、本当に1割くらいはいつもなんか自殺のリスクを抱えているのではないかなと、普通の大学生でもそれくらいのいろいろな相談は日々学生からも受けているんですけど。皆さん感じていらっしゃる

るように、親子の関係性に問題があるとは言わないんですけど、その関係性で教員にはいろいろなことを言うんですが、親には黙っていてほしいとか、いろいろ救急搬送された後でも親には絶対言わないでほしいと、帰ってあばれたりする場合がありますので、そこをどんなふうにやっていくかというのは非常に難しい問題だなというふうにいつも感じています。今すぐ打開策というのがなかなか見つからないのですけれど。もう1つは、心の問題というのはなかなか開示しにくいのですけれど、学生を見ている、体の問題というのは割とそれでもいろいろ表現しやすいので、睡眠だとか、食事とか、そういうところからも、学校などは迫っていくことも、今までもやってらっしゃるとは思いますけれど、そういうところからアプローチしていくこともなかなか表面に出にくい、サポート出しにくい人たちへのアプローチとして、あの、今後また一層継続して取り組んでいくことかなと思います。

(後藤会長)

ありがとうございました。貴重なご意見かなと思います。本当に若年層に向けてということで、いろいろな理論とか、いろいろなやり方というのがあるので、なかなかこれだというのは当然ないわけですので。ただ、やらないよりは何かやったほうが多分いいことがあるだろうと思いますので、31年度も、また継続してほしいというふうに思います。

そのほか何かご意見ございますか。廣瀬委員、最近の傾向はどうですか。いきなり振って申し訳ないです。最近、どうも医療のほうよりも、別なほうに重点が移っているのです。

(廣瀬委員)

はい、新潟市民病院救命救急センターの廣瀬ですけれども、現状としましては、市民病院のほうに精神科の先生が、若干ちょっとマンパワーが減ったりもしていますけれども、自殺企図で来られた方に関しては、精神面、身体面、両面で前よりずっとケアができていっているのではないかというふう思っております。ちょっと、あの、数そのものなのですが、ちょっとこれ印象になりますけれども、前よりはやはりちょっと減っているような、特に向精神薬の服用、多量服用なんかは、多分処方面の改善があったのか、前よりはちょっと件数も減っているのではないかなという印象は持っております。

あと、話が前後して恐縮ですが、「こころといのちの寄り添い支援事業」のほうも、ルーチンのように紹介できているようになっていると思いますので、何年間かの取り組みは実現できているように思っております。

(後藤会長)

ありがとうございました。なんかそういう印象もありますし、そういうふう聞くことも多いので、やはり「こころといのちの寄り添い支援事業」の周知と、それから今、廣瀬委員が言われた、より大きな法的な規制ですよね。自殺手段にアクセスする方法を少なくするという、そういうふうな両面が多分必要になっているので、そのところも大分効果を上げているのは確かではないかというふうに思っています。

ほかに何かご意見ございますでしょうか。

はい、それではないようですので、次の議事に移りたいと思います。

続きましてですね、そのほか資料説明ということで、議事とはちょっと違いますけれど、資料の提出がございましたので、説明をお願いします。池田委員は先ほどのご説明でよろしいですか。それともプラスアルファ、じゃあ、池田委員のほうから。

(4) その他（資料説明）

（池田委員）

はい、それでは「新潟いのちの電話」の池田ですが、「【資料No. 4】 2018年新潟いのちの電話受信状況（2018/01～12）」をご覧くださいと思います。裏表あって、まず電話の受信状況ということで、説明をさせていただきたいと思いますが、昨年1月から12月までの件数ですが、相談件数がここに書いてあるとおり、17,888件で、男性と女性では女性が約6割という形になっています。1日平均電話を受ける件数が49件となっています。また、「自殺志向あり」の件数がここでは6.7%ということで、昨年と比べると少しパーセンテージは下がっているのかなと思っております。次に「年代別相談件数」と書いてありますが、女性の場合は一番多いのが50代、ここに件数が書いてあります、2,869件。それから次が、40代が2番目、そして次が60代、そして30代は4番目なのですが、60代から70代ということで、70代にいくと319件ということで、非常にガクッと落ちちゃうんですね。70代以上の自殺率というのは、非常に新潟県は全国的にも高いのですけれども、電話相談がなかなかですね、ええ、1回つながらないと、2回、3回という、その、気力というかそういった力がちょっとないのかなというようなことを感じております。これは男性でも同じで、男性の場合は60代から70代で、751件から96件と非常に減っているというところも、そんな傾向があるのかなと思っております。男性の場合にはですね、一番多いのが40代、1,957件。その次が30代の1,635件、そして50代の1,595件ということで、いわゆる働き盛りの中高年の相談というのは意外と多いんですね。これは「新潟いのちの電話」が匿名性ということもありますし、やはり深夜から早朝にかけて電話が多いということもあって、非常に、悩みというかそういったものも受けやすい、そういうところがあるのかなあとかこんなふうに思っております。「内容別相談件数」は例年どおり「人生（生きづらさ、孤独等）」というところが一番多くて、次が精神的な病気の悩みや苦しが多いということです。それから一番下の「自殺志向相談件数」では、全体では6.7%なのですが、「実行」が5件とか、「予告」が、10件とか、そういった相談、特に「実行」は若い方から妊婦さんとかですね、薬を、まあ飲んでしまったとかですね、あるいは、リストカットしていて血が出ているとか、といった深刻な、そういった相談もあります。

次が裏面のほうに「2018年集計 新潟いのちの電話インターネット相談受信状況」と書いてあります。新潟の場合は、8人の方が月に2、3回来て行っております。77件

ということで年間では、まあちょっと少ない、実は平成29年は200件ぐらいあったのですけれども、昨年は77件ということで、ちょっと3回制になったということで、これまでのやり取りを全部目を通してから返信文を書くということで、ちょっと件数が落ちておりますけれども、ここを見ると女性が65%ということでやはり女性の方が非常に多いということと、それから「自殺志向あり」の件数が52%ということで、通常の電話ですと6,7%,そして毎月10日の「フリーダイヤル自殺予防の電話相談」だと、約20%ぐらいなのではございますけれども、いかにこのネット相談というのが、自殺志向が高くて深刻な内容が多い、そしてまた、ただ聞くだけじゃなくて非常に、具体的なアドバイスを求めているというような相談が多いかということです。また、連盟のほうの統計資料を見ますと、利用者の就業状況が、学生が28%とか、あるいは正社員が21%というような部分も、これはネット相談の特徴なのかなと思っておりますし、また、一人暮らしの方が23%に比べて、家族と同居の人が71%ということで、電話と比べて、家族と同居していてもですね、ネット相談だと相談しやすいと。電話だと家族がいるとなかなか相談しづらいというのは、そんなところがネット相談ではそうではないということが特長なのかなと思っております。あの、相談のまた年代別とか、そういったものについてはこの資料のとおりですので割愛させていただきます。以上です。

(後藤会長)

はい、ありがとうございました。何かご意見・ご質問等ございますでしょうか、よろしいでしょうかね。それでは「【資料 No. 5】 <新潟市こころといのちのホットラインの現状>」ということで資料が出ておりますが、川瀬委員のほう、どうでしょうか。

(川瀬委員代理 齊藤委員)

新潟市社会福祉協議会福祉相談支援課の川瀬の代理の齊藤と申します。

これから、「新潟市こころといのちのホットライン」の事業について説明させていただきます。最初にあの簡単に概要についてなんです、新潟市中央区八千代にあります新潟市総合福祉会館の1階に、この「新潟市こころといのちのホットライン」の事務局があります。同じ会館内に、電話相談を受ける相談員さんの電話相談のスペースがありまして、平日は17時から22時、夕方5時から夜中の10時まで、そして休日は10時から16時まで常時2名の体制で365日、市民からの相談を受け付けています。現在相談員の方々55名、看護師、保健師、精神保健福祉士、社会福祉士、臨床心理士、産業カウンセラーの資格を持った市民の方、または相談業務3年とか、同等の実務経験を持たれる市民の方々を、相談員の養成研修というもので養成して、研修終了後、まあ半年程の研修を経て、それからしばらくしてから相談業務に就いていただいております。で、相談業務について、相談員のほうは日々交代で相談業務に就くのですが、それで終わりじゃなくて、フォローアップ研修というのも、現任の相談員に受けて、毎月受けます。事例検討、電話相談を受けた事例検討において、電話の対応の仕方、苦勞したことの共有等の研修を重ねていって、なお、年1回の全体研修を行いまして、このホットラインの事業の現状、進め方の共有、

電話相談者の理解のための専門家からの講演・講義等を行います。その際、随時、臨床心理士の先生方より助言、アドバイスをいただいて、業務のほうを進めてまいっております。

それでは【資料 No. 5】〈新潟市こころといのちのホットラインの現状〉のほうをご覧ください。平成27年度から30年度、30年度は12月までの数字ですが、まとめであります。まず「1. 月別相談件数」のほうをご覧くださいますと、相談件数8,151件ということです。その「2. 年齢階層男女別相談件数」、「3. 男女別相談件数（性別不明含む）」をご覧くださいますと、そのうち男性のほうからは2,856件で、多い順に、年齢階層順に言いますと20歳から29歳、そして50歳から59歳、30歳から39歳となっております。一方、女性のほうは3,478件ということで、多い年齢階層順に言いますと40から49歳、50から59歳、65から69歳となります。その「4. 相談内容（件数・重複あり）」につきましては、重複はありますが健康問題が2,765件、家庭問題631件、経済・生活問題が232件、勤務問題が582件、これ以外の問題、男女・学校問題等を含む問題が7,023件、というふうになっております。続いて裏のほうをご覧ください。その電話相談の、「5. 処理内容（件数・重複あり）」、仕方なのですが、主に傾聴を中心に行っております。そして「6. 自殺危険度（件数）」、「7. 月別自殺の危険度あり（念慮・計画・実行）」につきましては、相談件数のうち740件が「危険度あり」というふうになっております。年齢階層は、「8. 年齢階層男女別念慮件数（計画・実行含む）」にあるとおりです。

今後も、市民の力を生かした電話相談活動を推進してまいりたいと思いますので、ぜひまたご協力をお願いしたいと思います。以上で「新潟市のこころといのちのホットライン」の事業についての説明を終わらせていただきます。

（後藤会長）

はい、ありがとうございます。何かご意見・ご質問等ございますか。

非常に、毎年件数が伸びていますし、今年はまたずいぶん多いなあという感じがするんですが、それに比して裏のほうの、念慮がある電話がちょっと30年度段々減っているのかなという気が。これが統計的に意味があるかどうかまた分からないんですが、その増えている分というのが、割と、軽い電話になっているかという、そういう可能性はあるんですか。

（川瀬委員代理 齊藤委員）

はい、お答します。市役所のほうでまとめた、この自殺対策事業の概要のところにも記してあるんですが、実は、同一相談者からの電話というのがやはり多くなってきているなという感想があります。頻回者とお呼びしているんですが、我々は電話でのお互いの紹介というのはありませんので、初めて聞いたような形で対応しております。その方が、最近の携帯は登録してあるので、1回切ってもすぐまた電話を掛けてくださる、人恋しいということで、そういう方の件数が占める割合が多いので、今のような形、中身のところで、自殺未遂者支援に充分つながっていくようなものを、確保しているかということが今後の

課題になるんですが、そのようなことも一因かと思います。

(後藤会長)

まあ、あのこういう相談関係に関しては、どこでもつきまとうジレンマかなというふうには思いますけれども。ほかに何かございますか。はい、どうぞ。

(名和委員)

臨床心理士会の名和と申します。私も以前こちらのホットラインの研修のほうに関わらせていただいております。今おっしゃったように、同一相談者の方が非常に多いということと、あと当時話題になっていたのが、緊急時にどういった介入をしたらいいか、というふうなことが上がっていたと思います。前回の会議でもそのようなことが話題になっていたと思うんですが、その辺の対策とか、研修体制といいますか、そのあたり何か新しいことがありましたら教えてください。

(川瀬委員代理 齊藤委員)

はい、いつもありがとうございます。緊急時の対応ということでは、我々は電話をいただいて、それを受けた相談員のほうが、我々、課長だとか補佐だとか、我々のところに電話するとともに、警察とか病院だとか、そちらのほうにかけるような形になっております。そして我々がすぐに自殺を電話のところで止めるというよりも、これは臨床心理の先生方からアドバイスいただいたのですが、そこで、できるだけ自殺ということから離れるような話のもって行き方ということで、そちらのほうを中心にしたらどうかということで、「死ぬ」、「死ぬ」、「薬」、「薬」とかということから、ちょっと話題を変えたりとか、その聞き方、傾聴の仕方についての、技法を学んでいくということで対応をしております。さっきもちょっと言ったんですが、結局人恋しいというところの方々の電話が多数ですので、今の危機管理については、最初申し上げたような我々上司、そして警察とか病院のほうの連絡ということとともに、傾聴のほうでの話術ということで、聞いている方々のお話、気持ちというのを、そっちに向かないような形で話をもっていくということで努めて、マニュアルも含めて、対応しております。以上です。

(後藤会長)

はい、よろしいでしょうかね。それではその後ですね、NPO 協会のほうから「死ぬな！」の「第7版」が出ておりますが、ご説明をよろしく願います。

(齊藤委員)

はい、いくつかありまして。「いのちの深呼吸」という映画のチラシが入っております。私は、NPO 協会代表は非常勤で、本体は「シネ・ウインド」におりまして、この映画は厚生労働省推薦の、岐阜のお坊さんが一生懸命、彼は元々不良っていうか、なんです、自殺対策に目覚めて必死になってもがいている映画です。それで、特異なのは外国の女性監督が撮ったということ。3月2日から3月15日まで上映しますが、3月2日の日に新潟市、新潟県弁護士会、薬剤師会さん、臨床心理士会さん、社会福祉協議会さんにご協力いただきまして、それぞれの団体の紹介もしたいと思っておりますので、皆さん映画とともに

集まりください。それと表に書いてありますが、必ず集まったら飲もうということで、ええそれぞれの、あの、やはり一人あるいは一機関では解決できないので、顔の見えるネットワークを作ろうというので、懇親会も企画しております。そのほかに何か自殺対策でお持ちの資料とか、宣伝物がありましたら、1週間前に500部ぐらいを見当に「シネ・ウインド」にお持ちください。

次、先回の会議に「3枚のお札」というのを20,000枚作らせてもらいまして、夏休み前に、新潟県・新潟市の中学校に20,000枚を、中学3年生全員に配布出来ました。これも何度も言いますが、教育委員会さんのおかげだと思っております。来年も新しいことを考えておりますので、一緒にやっていきたいと思っております。

それで3つ目に、先回配る予定だったんですが、1日遅れでやっとできました。「死ぬな！第7版」ですね。後ろに後援団体、新潟県、の皆さんにご協力いただきましてありがとうございました。実は、これは私が編集発行人ですが、現実にはですね、先週の土曜日に新潟日報の「おとなプラス」というところに、一面、隣の弁護士の堀田さんが紹介されていて、実は彼にディレクションを頼みましたので、今年度の「第7版」の説明をしていただきたいと思っております。

(堀田委員)

はい、弁護士の堀田です。NPO協会の理事をしておりまして、この「死ぬな！」の編集に関わっておりますので、補足して説明させていただきます。この「死ぬな！」は「第7版」ということで、改定のたびによりブラッシュアップしてきておりますが、今回は、主として支援者により使いやすいツールになるように、改定を行いました。このタイトルにありますように「死ぬな！～あなたが救えるかもしれない～」、「～あなたを救えるかもしれない～」ということで、この冊子は悩んでいる人自身に対してのツールであるとともに、支援者の人が、そういう人に接したときに使っていただくためのツールとしても発行しております。今回、新たに加えた部分が、1ページ開いていただいて、2ページ目、3ページ目の見開きをご覧くださいと、私ともう一人の理事が対談の形でいろいろ話をしていくんですけども、まあ、なぜそもそも自殺対策において多職種連携が必要なのかというところ、まあ、様々な要因がある中で、自分のところで支援できる部分と、他の支援機関につなげたり、あるいは協働で対応しなければいけないというところが、自殺対策では重要であるという視点を説明し、更に支援者の対応としまして、自分のところで対応できる部分については対応していただくんですけども、やはり他の支援機関につなげなければいけない相談というのもあるかと思っておりますので、つなげるという意識をぜひ持って対応して欲しいということをここで説明しております。

更に1ページ開いていただいて、4ページ目、5ページ目のところで、「気づく、つながる、いのちを守る相談者への対応フローチャート」ということで、支援者の方が悩みを抱えた人の相談を受けたときに、実際にどのように対応をしていただくのがよいか、というフローチャートを掲載しております。で、まずは「傾聴する」こと、でその際の「声の

け方」，ポイントなど説明をしまして，その先で「支援する」，「つなぐ・連携する」，『「自殺サイン』に気づいたら」という形で，分かります。で，自分の機関で支援できる場合には，相談者に寄り添って継続的に支援をしていくということ，それから「つなぐ・連携する」，相談者の悩みごとが直接支援できないものであれば，他の適切な支援機関につなぐ。で，様々な悩みごとを抱えている場合には，複数の支援機関で連携をして，チームを組んで支援をしていくということ。それから自殺のリスクが高い方がいらっしゃった場合には治療につなげるというところ，まあそういったですね，対応についての説明を載せてあります。

そのほか各団体の説明が8ページ以下でそれぞれ掲載してありますけれども，これについてもそれぞれの機関が具体的にどういう支援ができるのか，どういったところが相談窓口，連絡先等ですね，具体的にここに電話をしてくださいとか，費用が掛かるのか掛からないのか，地域性，そういったところについて，少し具体的な形で整理をして，支援者の方がですね，あの，どこに相談したらいいかと，この冊子を手にとって，より使いやすいツールとして，今回改定をした次第です。在庫も増刷をかけておりまして，NPO協会の事務局に在庫がございますので，ぜひご利用いただければと思います。よろしくお願いたします。

(後藤会長)

はい，ありがとうございます。何かご意見・ご質問等ございますかね。ないでしょうか。よろしいでしょうか。それでは，今までの全体にですね，何かご意見・ご質問・コメント等あればですね，よろしくお願いたします。ないでしょうか。はい，どうぞ。

(池田委員)

はい，「新潟いのちの電話」の池田ですけれども，私のほうからは，あの市民公開講座のチラシを，今日，入れさせていただいております。2月11日，来週の月曜日の祝日ですけれども，講師に堀田力先生をお招きして，「生きづらさを抱えた方を支える地域づくり」ということで，まだ大丈夫なので，ぜひ電話でも結構ですので，お願したいと思いますが，よろしくお願いたします。

(後藤会長)

はい，他にございますでしょうか。よろしいでしょうかね。はい，それでは予定した議事をみんな終わりました。あとで，藤野室長のほうから，委員のちょうど任期が終わるので，改選のお話がでると思いますが，ええ，ご承知のように私の所属は，今長岡なので，市の自殺対策協議会というのも変だなということなんですが，任期があったので本年度まで務めさせていただきましたが，恐らく来年度は，無事お役御免になると思っておりますので，継続される委員も多いと思いますが，また，今後ともこの協議会のほうをですね，よろしくお願したいというふうに思っております。それでは事務局のほうにお返しいたします。

(事務局 中川主査)

後藤会長，長時間に渡りまして議事進行大変ありがとうございました。また各委員の皆様方には，本年度3回という協議会の中で，貴重なご意見・ご提言をいただきまして大変ありがとうございました。

ここで事務局より2点ほどご連絡を差し上げます。まず藤野室長よりお願いを申し上げます。

(事務局 藤野室長)

本日はお忙しい中，ありがとうございました。本協議会の委員の皆様の2年の任期が，この平成31年の3月末で終了となります。おかげさまで第2次計画を策定することができました。ありがとうございました。また後藤会長につきましては，12年間の間務めていただきまして，本当にありがとうございます。皆さん後藤先生に拍手をお願いします。(拍手) ありがとうございます。

平成31年度からの委員につきましては，また4月頃に皆様の所属される機関，団体のほうに推薦をお願いする予定になっております。平成31年度からの第2次計画に基づきまして，自殺総合対策を推進してまいりたいと思いますので，今後ともどうぞよろしくお願いいいたします。ありがとうございました。

(事務局 中川主査)

もう1点でございます。受付にてお預かりいたしました駐車券は無料処理をしておりますので，お帰りの際にお受け取りください。以上をもちまして，平成30年度第3回新潟市自殺対策協議会を終了いたします。大変ありがとうございました。

5. 閉会